

寒河江市教育委員会会議録

令和3年9月21日 開会

寒河江市教育委員会

令和3年9月21日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 大 竹 純

生涯学習課長 後 藤 芳 和 スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

令和3年9月21日（火曜日）

午前10時30分 開 議

寒河江市立図書館2階会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第37号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前10時30分

○軽部 賢 教育長

それではただ今から、9月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いします。

2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回8月19日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

ありがとうございます。続きまして教育長報告を行います。

8月20日10時から、教育長室にて、大竹指導推進室長、鈴木室長補佐、大久保指導主事と村山教育事務所から、昨日の県知事と医療専門家との話し合いを受けて、本日から9月12日まで、県独自の「感染拡大防止特別集中期間」を設定し、「学校への呼びかけ」として、基本的な感染防止徹底、部活動は自校内での活動制限、学校行事等の原則自校内での活動、修学旅行の延期等がなされるという情報があり、情報を共有したところです。

市内小学校における就学時検診についても、できるだけ時間短縮して、後期に回せるものを精査するという方向性を確認しました。

13時から、学校教育課内で、指導推進室及び総務係と打合せを行い、市内小中学校の修学旅行の延期状況、非接触型自動水栓の整備状況について、情報共有を行っております。

16時45分から、県の「感染拡大防止特別集中期間」に係る学校への要請事項（特に修学旅行の方面や延期等）について義務教育課や村山教育事務所から情報収集を行い、市内の小中学校との情報提供しながら協議を行って、対応をしました。県内の修学旅行延期に係る判断基準については、情報が二転三転するような状況があつて、学校現場に混乱をきたしたということで、学校現場の混乱を想像しながら、適切な情報提供をしていただきたいと義務教育課及び村山教育事務所をお願いをしたところです。

8月21日8時45分から、第48回東北総合体育大会剣道競技大会に出席しました。来賓という形でありましたが、時間短縮、感染防止対策を行っての開会式でした。第1試合に出場する選手のみ会場に整列し、挨拶は会長のみでした。

8月23日11時から、ジョイントミーティングが行われて、3課の日程を確認しました。また、スポ少における新型コロナ感染拡大や陵西中学校男子バレーボール部の全国大会出場に係る新型コロナウイルス感染防止対策、20日に出された県感染拡大防止特別集中期間等について情報を共有化しております。

16時30分から、第68回新型コロナウイルス対策本部会議が開催されております。

①市内における新規感染者の確認事例等について、②県における「感染拡大防止対策特別集中期間」について、③ワクチン接種状況等について、報告がなされています。また、本市における感染拡大防止対策に係り、①公共施設の利用条件の見直しについて、②学校関係の活動について、③知事・市長の共同メッセージについて協議を行っております。

8月24日9時から、20日の「県感染拡大防止特別集中期間」発令に係る緊急会議を受けて、ZOOM会議にて、市内小中学校の対応に係る市臨時校長会を開催しました。教育長挨拶で、会議の経緯について申し上げます。また、大竹指導推進室長より、県教育委員会からの依頼事項と、市からのオンライン授業をぜひ行っていただきたいという依頼について説明し、質疑応答を行いました。白岩小、醍醐小、寒河江小、陵西中などから、オンラインで授業の先行事例をお話いただくとともに、オンライン授業を行うにあたっての課題についても質疑応答を行いました。修学旅行や学校施設の貸し出し、全国大会出場に係る児童生徒の対応などについても情報共有を行いました。オンラインでの通知表配付や「さくら連絡網」の積極的活用についても話題となっております。

8月25日11時から、教育長室にて、一般社団法人山形県発明協会発明クラブ活動支援員・奥山隆一様、山形県産業労働部工業戦略技術振興課課長補佐（科学技術政策担当）千野武雄様、同科学技術専門員博士（工学）高橋義行様と面会しております。県内の発明クラブの実践事例などについて説明をお聞きしたところであります。本市で考えているコンソーシアム構想と絡めた発明クラブの取組みはとても興味深いので、是非実現してほしいとの言葉をいただいたところです。

16時から、ZOOM会議にて、第1回寒河江市学校職員衛生委員会を開催しました。醍醐小学校長を座長に、市の衛生管理事業、時間外勤務時間の縮減について協議を行っております。寒河江市立病院の千葉副院長（産業医）も委員として参加していただいて、専門的な立場から指導助言をいただきました。とても有意義で必要不可欠な会議であると痛感したところであります。総合健康診断の日程や時間設定、時間外勤務時間の縮減についても、教頭、養護教諭、事務職員、調理師、用務員等各団体の代表からも意見をいただいたところです。

8月26日10時から、教育委員会、市民生活課、県の道路管理者（村山総合支庁）、寒河江警察署交通課が合同で実施した高松小学校区の通学路合同点検を参観させていただきました。寒河江警察署長もわざわざ来ていただきました。清助新田の変形交差点、旧西覚寺跡のカーブ交差点の点検の様子について間近で見せていただきました。寒河江警察署交通課の職員が、昨年度に引き続き的確に指導助言しておりました。

11時から、定例課長会議がありました。佐藤市長より、異常気象で気象条件が良くない、お盆すぎたら暑さがぶり返しているし、どしゃぶりの雨も降った。コロナもあるし、非常に不安である。パラリンピックが始まっているが、不安を抱え、腹の底から喜べない感じだ。季節は秋、今年度も5か月を過ぎている。ここで冷静に地道な仕事を続けることで結果につながる。我慢し頑張って乗り切してほしい。市議会の一般質問は幅広く出され

ており、これから取り組んでいく仕事への質問もあり、少しでも前に進んでいく姿勢が大切であるのでよろしくお願ひしたい、とのお話がありました。高林議会事務局長より議会日程の説明、片桐税務課長より市税等徴収等について話題提供がありました。

16時から、陵南中学校において、第1回陵南中学校衛生委員会を開催しました。寒河江市立病院の千葉副院長（産業医）より、保健事業や時間外勤務について適切にご指導をいただいたところです。

17時30分から、ZOOM会議にて、臨時市校長会議を開催しております。新型コロナウイルス感染症に係る市内各学校の事案と、それぞれの対応の違い、それを踏まえての匿名性の担保と感染拡大防止のバランスについて意見交換を行ったところです。全員から意見を出していただきましたが、今後もコロナ対応について、各学校で判断に迷う場面も出てくるものと想像され、全員で危機感を共有しながら、同じスタンスで対応できるようにと、急でありましたが開催したところであります。

8月27日10時から、社会教育委員五十嵐政芳様と面会しております。サンデーステージについて、熱く説明していただきました。コロナが終息したら、是非子ども達に活動の場を提供し、未来の寒河江を担う子ども達の活躍を支援したい、と共感しながらお話をお聞きしたところです。校長会などで、サンデーステージの存在をPRし、文化や芸能活動に興味関心を持つ子どもを増やしていきたいと申し上げたところであります。また、さくらんぼ大学の内容について、地球温暖化や労働問題等、今日的課題も入れてほしいという要望書も提出されましたので、担当課に伝えるとともに前向きに検討する旨をお答えしております。

16時から、第69回新型コロナウイルス対策本部会議が行われております。新規感染者の状況が報告され、妊娠中の方のワクチン接種や今後のワクチン接種計画について協議しております。

8月30日9時から、マンデーミーティングがwebex会議で開催されました。佐藤市長からは、市議会も始まるが議員の提案については真摯に受け止め、回答することが大切だ。本市の事業の進捗を説明するいい機会なので、真摯に対応してほしい、とのお話がありました。

14時30分から、管内教育長会議がZOOM会議で開催されております。村山教育事務所各課よりの事業と令和4年度人事異動方針、令和4年度管理職候補者選考について説明がありました。

18時から、河北中学校鈴木和彦校長の御尊父が亡くなり、天国社セレモニーホール通夜会館に弔問しております。

8月31日9時30分、議場にて令和3年市議会9月定例会が開会しております。会期決定が行われて、市長による行政報告（市政の概況について）、質疑、人権擁護委員候補者推薦、表彰議案上程、同説明・質疑・討論・採決、議案・請願上程、同説明、監査委員報告があり、散会しております。

13時から、令和3年度全国学力・学習状況調査結果と学校のあり方検討委員会答申案について、佐藤学校教育課長、大竹指導推進室長と、市長・副市長に応接室にてレクチャーを行っております。

17時から、商工推進課及び財政課からの「チェリンPAY」の若い世代への周知について「さくら連絡網」を活用できないかという要望がありましたが、佐藤学校教育課長、大竹指導推進室長、佐藤課長補佐、鈴木室長補佐と協議して、当初想定していた学校と保護者間との連絡とは異なり、目的外使用となるのではと、現段階では活用しないことを確認したところです。

9月1日11時から、河北中学校鈴木和彦校長御尊父葬儀のため天国社セレモニーホールに一般焼香を行っております。

9月2日12時30分から、ホテル・サンチェリーで開催された寒河江ロータリークラブ様の例会にご招待され、「未来を育む教育のあり方について」と題して、GIGAスクール構想とコミュニティ・スクールを中心に、約30分講話をさせていただきました。

15時30分から、次回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、市の注意・警戒レベルが4になった場合の学校施設の貸し出し等について、佐藤学校教育課長、大竹指導推進室長、後藤主査と協議し、県の「感染拡大防止特別重点期間」になった際に、市の注意・警戒レベル4と同等の対応を求めているので、学校施設の貸し出しはこれまで通りとすることを確認しております。

16時から、市内各小中学校のトイレや水飲み場の自動水栓化整備についての打合せを教育長室にて、学校教育課総務係の高橋主任、財政課の大場技師と行っております。新型コロナの感染防止を最優先にして、各学校の整備率にばらつきがないよう整備していく方向性を確認いたしました。

9月3日9時30分から、令和3年市議会9月定例会・本会議（一般質問）が行われております。教育委員会関係については、月光議員より「冬季の通学について」質問がありました。

「冬季の通学路の合同点検について」は、「寒河江市通学路交通安全プログラム」にも書いてあるように、冬季に積雪等によって生じる危険個所については、その状況に応じて随時点検を行うことにしており、これまでも、平成26年2月に合同点検を行っております。除雪により危険を解消できるものについては、これまでも学校からの情報を道路管理者と共有しながら迅速かつ適切に対応しているところだと、答弁しております。

「冬季のスクールバス運行をしてほしい」との質問には、今後も冬期間の児童生徒の安全な登下校に努めていくとともに、冬期間登下校に長時間を要する児童生徒については、路線バス等公共交通機関の活用などが可能かどうかも含め研究してまいりたいと思っております、と答えております。

16時30分から、第70回新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、市内の感染状況について報告があり、それを踏まえて、注意警戒レベルを3から4に引き上げること

が提案され、了承されております。

9月6日9時から、マンデーミーティングということで、佐藤市長からは、9月、10月、これから来年に向けての頑張りどころ、気を引き締めていただきたいとお話がありました。

11時から、生涯学習課の後藤課長、渋谷補佐と打合せを行って、コロナの市の注意・警戒レベルが4になったことで、市主催の行事・イベントの開催・中止に係る基本的な考え方について報告を受けました。開催するものについては、人数を制限すること、施設を貸し出しする場合は、市内在住の方または活動の主体が寒河江市内にある方に限定する方針を確認いたしました。

15時から、第9回寒河市立学校のあり方検討委員会を、ハートフルセンターで開催しております。事務局が提示した答申案について、全議員より率直な意見を出していただいたところであります。委員の方からも傍聴していただきました。ありがとうございました。

9月7日14時から、陵東中学校の校内授業研究会を参観しております。三名の方が授業を行っていただきました。2年生と3年生では、タブレットを活用し、各生徒の考えを全体で共有化しております。

16時から、西村山中学校新人総体の会場に係る本市の対応について、佐藤学校教育課長、大竹指導推進津室長、佐藤課長補佐、後藤主査と協議しております。本市の新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルが4となり、市民体育館や市営球場は、市民または市に活動拠点がある団体のみに借用許可することになっているため、新人総体の会場としては貸与しないこと、それから、「山形県感染拡大防止特別集中期間」が解除されれば部活動における他校との交流が可能となるので、その場合は、新人総体の会場として学校施設の貸与はできることを確認したところであります。また、11月に予定されている第1回総合教育会議のテーマについても協議しております。コンソーシアム構想や学校におけるコロナ対策（ウイズ・コロナ、アフター・コロナ時代の学校教育活動）について協議してはどうかということになりました。

17時から、県教育庁義務教育課長の小関広明様がおいでになりました。14日に開催予定されている、第1回教育山形「さんさん」プラン第1回検討委員会の持ち方及び内容について、資料をもとにレクチャーしていただきました。今年度2回検討委員会を開催するというので、令和4年度以降の教育山形「さんさん」プランについて検討するというのでありました。小関課長からは、今年度の寒河江市の全国学力・学習状況調査結果がよくなったことを評価していただきました。また、小学校における教科担任制や1人1台タブレットへの取組についても意見交換を行っております。

9月8日、令和3年市議会9月定例会・本会議（一般質問）が行われております。

安孫子議員からは、「通学路の防犯カメラについて」ということで、防犯カメラの通学路への設置については、プライバシーの問題や設置後の維持管理等、カメラ設置について

の地域住民との合意形成も必要であることから、教育委員会が独自に設置するのは、現状では難しいと判断しているという事と、地域とともにある学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの学校運営協議会や地域の関係団体等と議論して、コンセンサスを図りながら、必要であれば、設置に向けた取り組みも可能であると思われ、と答えております。

荒木議員からは、「教育問題」について質問がありました。学力・学習状況調査の結果と分析についてということで、良好な結果であったという事で、この要因について、市教育研究所の組織・運営の改編を行って、中学校区ごとに小学校と中学校が連携して学力向上に取り組んできたことが要因だろうと答えております。

それから、児童生徒の学力充実策についてということもありました。これについては、学力と家にある本の冊数との相関関係についての質問がございました。これまでの全国学力調査でも「読書量が多い児童生徒は学力が高い」という考察がされていましたが、今回の調査では、家庭の蔵書数と学力にも相関関係があることも明らかになり、本市の児童生徒にもその傾向が認められたことと、各学校の状況を細かく見ると、家にある本の冊数が少ない児童生徒の割合が高い学校でも、高い学力を示した学校もあり、学力との相関は、家庭の蔵書数だけでなく、学校図書館の活用状況や授業での指導方法・内容等も含め総合的な分析が必要だと考えている、と答弁しております。また、今回日本語を「ときどき話す」、あるいは「全く話さない」というふうな子どもの割合を調べる調査もありましたけれども、これについて寒河江市の現状はという事だったので、本市には全体で1.9%のように回答したという事で、外国にルーツがある子どももあって、市として日本語指導の支援員を配置しているという児童生徒もいますし、家庭では日本語ではなく親御さんの母国語で会話する児童生徒もいるので、今回の結果については、更なる分析が必要だと答えております。

15時15分から、第2回GIGAスクール推進プロジェクト会議が行われております。全教職員へのマイクロソフト365ユーザーアカウントの配付と、ICT活用に係るサイト情報について説明をしております。また、実践の情報共有も行っております。

16時から、第71回新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。新聞でも報道されていましたが、ワクチン接種に係り接種者のシール貼付にミスがあったことなどが報告されております。

9月9日9時30分から、令和3年市議会9月定例会・本会議が再開され、令和2年度決算や補正予算案についての質疑が行われております。決算特別委員会から、委員長に古沢清志議員、副委員長に月光裕晶議員が選出されております。

11時5分から、議場にて本会議が再開され、決算特別委員会の正副委員長の報告が行われました。引き続き、予算特別委員会が開催されております。

11時30分から、学校教育課内で、大竹指導推進室長より、県教育委員会の菅間教育長、那須教育次長、小関義務教育課長による西根小学校への訪問について報告を受けてお

ります。県教育長が「タブレットを積極的に活用している学校を訪問したい」という意向があり、義務教育課では、「寒河江市がタブレットの活用を先進的にやっている」と推薦されたので、西根小学校を訪問していただくことになりました。全ての学級で、タブレットを活用した授業を実施していただいたことや、出席停止になっている児童が自宅でハイブリッド型授業を受けていること、教室に入れず保健室登校で授業を受けている児童等を興味深く参観されたとのことでした。懇談では、タブレットの家庭への持ち帰りができている寒河江市の事業内容や財政支援等に興味・関心を持たれたようだったとのことでした。報告を受け、西根小学校原田校長にお礼の電話をしました。その日の夜、那須教育次長より、寒河江市がICT進んでいると、県教育長から県知事に伝わったことがメールで連絡ありました。

17時15分から、ZOOMで市内小中学校の養護教諭を対象に抗原簡易キットを活用した検査について説明をしたところ、いろいろと反応がありましたので、今後の対応を協議したところであります。国では小学校4年生以上への使用を求めているが、養護教諭の先生方より、必要性への疑問や、感染リスクへの心配などについて意見が多く出されたので、管理職からの意見聴取や市立病院のアドバイスなども得ながら、今後方向性を示していくと確認しています。

9月10日9時から、「さくら連絡網」の運用について協議しております。クマ出没等の危機管理に関する内容を教育委員会から学校を通さずに保護者に一斉に送信してほしいとの依頼が一部の校長からあり、検討を行いました。クマ出没や不審者情報等迅速かつ緊急に通知すべきことについては、学校と保護者に同時に一斉送信することとしました。生涯学習課やスポーツ振興課などの学校や児童生徒に係る資料送信についても同様の扱いをするということで、デジタル化とペーパーレス化をこれまで以上に推進できるのではないかと考えたところです。

9月11日9時30分から、第36回県中学校男子駅伝競走大会・第31回県中学校女子駅伝競走大会がありました。男女とも陵東中学校、陵南中学校が出ておりますけれども、陵南中学校の男子が6位に入賞して、東北大会出場を決めました。

9月13日10時から、ジョイントミーティングで、「さくら連絡網」について、生涯学習課・スポーツ振興課とも事業周知等の活用にも広げていくことを確認したところです。

13時45分から、令和3年市議会9月定例会・決算特別委員会厚生文教分科会が開催され、委員会に分担付託されている「認第1号 令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について」の第3款について審議が行われております。東日本大震災で避難し、就学援助費を受けている児童生徒数の令和元年度との比較について質問がありました。

9月14日9時30分から、令和3年市議会9月定例会・決算特別委員会厚生文教分科会が開催され、委員会付託されている「認第1号 令和2年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について」の第10款について審議が行われました。学校教育課については、

日本語指導が必要な児童・生徒数、準要護保護児童・生徒数の経年変化、「さがえっこライフデザインセミナー」、寒河江市立学校のあり方検討委員会、学校給食の地産地消等について質問がありました。生涯学習課については、郷土館のトイレ開放や神輿に係るコミュニティ事業、寒河江市文化財保存活用地域計画について質問がありました。

11時45分、前陵南中学校長の佐藤志津男先生が、今年度の山形県教育功労者表彰・被表彰者に決定したことが県教育委員会から通知があったことを受けて、電話でご本人に祝意を申し上げるとともに、受諾の意向確認を行って、「お受けします」との確認をしたところであります。

13時から、令和3年市議会9月定例会・予算特別委員会・厚生文教分科会が開催されております。文化センターの屋根補修の設計に係る生涯学習課の補正予算（案）について審議が行われ、原案を了と認めていただきました。

13時20分から、陵西中小野校長と面会して、西村山中学校新人総合体育大会の会場について、変更せざるをえないということでありました。先日連絡がありまして、男子バスケットボールは河北中学校、女子バスケットボールは陵西中学校、野球は陵南中学校グラウンドで行うということになりました。

14時から、第1回教育山形「さんさん」プラン検討委員会があり、県市町村教育委員会協議会代表として、出席しております。成果と課題について、市町村教育委員会の立場から申しあげました。または、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の整備についても、寒河江市の実態を申し上げ、要望などを申し上げたところであります。

9月16日10時から、寒河江小白林校長と面会し、前日の「放生会」について、「密だったのではないか」という指摘があったので、経緯説明に来られております。

14時から、第76回県美展・第63回こども県展寒河江移動展第1回実行委員会が柴橋地区コミュニティセンターで開催しております。今年度は、市文化センターがワクチン接種会場になっているため、柴橋地区コミュニティセンターで10月13日から18日まで開催します。教育長挨拶の後に、新たに実行委員長に就任された小川正彦様を座長に、実行委員会体制、運営、予算、受付当番について協議されました。また、4月に御逝去された保科弘治様の作品を御遺族の了解を得られれば、展示することも承認されたところあります。

16時から、第72回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、ワクチン接種状況が報告されております。また、修学旅行、学校行事等についても協議されております。

16時30分から、中学校給食コンテナ用キャスター修繕に係る学校教育課入札を執行しております。

9月17日10時30分から、村山教育事務所に訪問し、田中所長と原田管理主幹から、平成30年度以降、村山管内において採用3年未満の教員の精神疾患や退職者が目立つ傾向があり、大きな課題となっていることから、セルフケア、働き方改革の推進と積極

的コミュニケーション、メンターの運用、若手教員への配慮などメンタルヘルスの保持増進について、県教育委員会としても対策を講じていくが、市教育委員会としても校長会等でも指導してほしいとの依頼がありました。これを受けて、学校教育課長、指導推進室長と教職員のメンタルヘルスの保持増進の重要性を共有するとともに、総務課とも連携しながら対応を検討していこうということを確認しております。

9月20日、郷土館で開催中の「～地域のたから再発見～訪ねてみよう 寒河江市の石造文化財」を参観しております。

以上でございます。長くなりました。それでは、質問等ございましたらお願いします。

○鈴木多鶴子 委員

詳しい説明ありがとうございました。2ページの中ほどですが、「オンラインで授業の先行事例をお話いただくとともに、オンライン授業を行うにあたっての課題についても質疑応答を行いました」とありますけれども、濃厚接触者で出席停止になっている子どもさんたちが、オンライン授業を受けられるというのはすごくありがたいことだと思うのですが、その中でも課題というのは、どういった点があるのかということを知りたいです。「オンラインでの通知表配付や『さくら連絡網』の積極的活用についても話題になりました」ということですが、今後そういったことで、オンラインでの通知表配布になるのか、「さくら連絡網」について今後どのように積極的活用していくのか教えていただきたいと思います。

○軽部 賢 教育長

課題については、出席停止の児童生徒とか、出勤停止になっている先生がいらっしゃるところは必要感があるので、取り組んでいるのだけれども、なかなかそういうことが起こってからは動き出せない学校があるのではないかと、いつそういう事態になってもすぐスタートできるようにやってほしい、というその体制の整備をお願いしたところです。なかなか何が起こらないと始まらないのが課題ということと、休んでいる子どもが特定されるような画面にならないような繋ぎ方がありますよ、ということをごちから教えたりしたところでもあります。それから、「さくら連絡網」については、進んでいるところと、なかなか進まないところとがあって、先ほどの報告のどこかでも申し上げましたけれども、デジタル化を強力に進めていきたいということと、ペーパーレス化、事務補助をこれ以上増やさないということと、教育補助員という形で兼務させているというようなことで、印刷業務などの事務量が減っていくと思われ、「さくら連絡網」などを使っていくと必然的にそうなるということと、このツールを積極的に使っていただきたいということを申し上げております。学校日より、学級通信、中には保健日よりもあるだろうし、給食日よりなども、ペーパーで印刷し、冷蔵庫に貼ったりしていたものが、スマホでどこでも、職場でも、今日の給食はなんだっただろう、明日の給食はなんだろうと見ることができるようになる、私も歴代

校長として陵南新聞を貰っている訳ですが、近所の子どもが月に二度ほど届けに来てくれておりましたが、今は「さくら連絡網」で送ってもらっているのです、いつでも必要な時に見ることができ、大変便利だなと思っております。ただ、小学生と中学生がいる家庭では、小学校からは「さくら連絡網」の通知が来るけれど、中学校からは来ないとか、そういう格差はあるようなので、そのようなことも話をして、便利なツールなので、今の親御さんなんかは、スマホで色んな情報を見る時代ですし、積極的に活用してください、と申し上げました。何か補足があればお伺いしたいと思います。

○鈴木多鶴子 委員

通知表配布という点では今後どのようにしていくのでしょうか。

○軽部 賢 教育長

コロナで、タイミングよく渡せないような場合は、こういうやり方もあるのではないかと
いうことです。

○大竹 純 室長

親御さんと担任が面談した上でお渡しするという仕組みが、コロナでなかなか出来ないという状況ですので、渡すのは、子どもから持ち帰ってもらうのですが、その中身については、オンラインで親御さんと画面越しですが、face to faceで個別に担任と話をしたり、あるいは親御さんの話を聞いたりという場面を設ける、そういった意味でのオンラインによる通知表配布ということです。

4 議 事

○軽部 賢 教育長

その他ございませんか。関連するような事も出てきますので、この報告について、もう少し詳しく、細かい所までということであれば、協議会の中でお伺いしたいと思います。その他ございませんか。

では、議事に入ります。最初に議第37号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○後藤芳和 生涯学習課長

この度の補正予算で計上いたしましたのは、文化センター費でございます。補正予算額は143万円でございます。委託料としまして、文化センター整備事業の昨年度の大雨に関わる天井改修の工事に伴う委託料でございます。143万円を計上しております。以上でございます。

○軽部 賢 教育長

設計の委託料ということで143万円ということですよ。

○後藤芳和 生涯学習課長

そうです。

○軽部 賢 教育長

今の質問について、質疑、意見はございませんか。なければ採決したいと思います。
議第37号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」
を原案の通り承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第37号は原案の通り承認されました。

本日の予定されている議案については以上になります。委員の皆様からは何かございますか。なければ、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午前11時12分